

Chuo
City

第2次中央市長期総合計画

後期基本計画 令和5年度～令和9年度

概要版

実り豊かな生活文化都市

1 | 計画策定の趣旨

中央市は、平成28年に市制施行10周年を迎えました。「新市将来構想」や「新市建設計画」に基づいて策定された「第1次中央市長期総合計画」では、平成20年度からの10年間を計画期間とし、新しい中央市としての基盤を固め、行政サービスの向上や市の一体感の醸成を図るための施策を展開してきました。

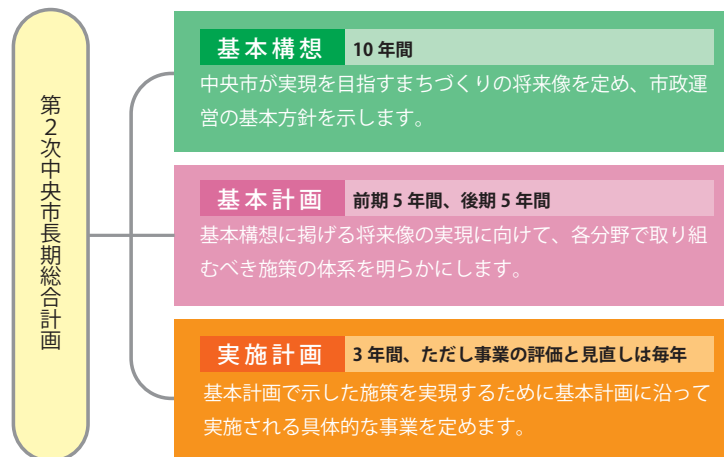
第2次中央市長期総合計画は令和4年で半期5年が経過し、この間、集中豪雨等の甚大な自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症拡大またそれに伴う地域経済の衰退、少子高齢化のさらなる進展等、本市も、人口ビジョン・総合戦略を策定し、対策を講じてきました。

長期総合計画の後期計画期間となる今後の5年間は、中部横断自動車道の山梨・静岡間の全線開通や新山梨環状道路の整備促進等道路網の発展により、山梨経済とともに、中央市の経済にも大きな影響を与えることが予想されます。またリニア中央新幹線の東京-名古屋間の営業運転が2027年に予定されていることから、山梨県駅を中心とした新しいまちづくりへの取り組みも求められています。

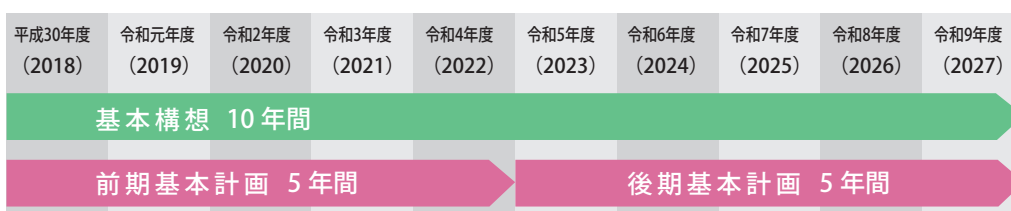
中央市を取りまく環境の大きな変化を見据え、今後の5年間の市政運営を描く必要があります。

2 | 計画の構成

「第2次中央市長期総合計画」は、まちづくりの基本的な方向性を示す「基本構想」、施策を体系的に示した「基本計画」、具体的な事業を実施する「実施計画」により構成します。



計画期間



3 | まちの将来像

平成18年2月20日に2町1村が合併して誕生した中央市は、平成29年度を目標年次とする「第1次中央市長期総合計画」を平成20年3月に策定しました。第1次長期総合計画で定めた基本理念のもと、田富、玉穂、豊富の3地区の歴史や文化を大切にしながら、自治力の拠点づくり、暮らしの拠点づくり、やすらぎの拠点づくり、活力と交流の拠点づくりと、4つの「拠点づくり」を基本政策に掲げ、新しいまちづくりを着実に進めてきました。

第2次中央市長期総合計画では、本市が誕生してから、この10年で地を耕し、種を植え、結実させた多くの「実り」を、「豊か」に育むときと位置付けて、5つの「まちづくり」を基本政策に掲げ、まちの将来像を引き続き「実り豊かな生活文化都市」として、このまちすべての人が、豊かで実りある生活ができるまちづくりを目指します。

実り豊かな生活文化都市

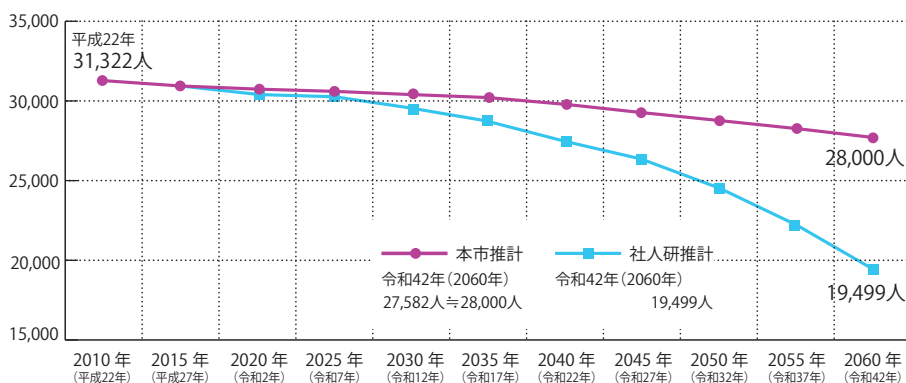
4 | 将来人口

本市の人口は、合併直前の平成17年の31,650人をピークに、その後は減少に転じ、平成27年には31,124人となり、10年間で約500人減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は今後もゆるやかに減少を続け、令和42年(2060年)には19,499人と推計されています。

中央市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、本市の現状を踏まえた上で、将来展望を示し、今後の人口減少によって生じる諸問題に対する危機意識を市民と共有しつつ、本市の特性や優位性を最大限生かした施策に長期的に取り組むことによって、人口減少を最小限にとどめ、令和42年(2060年)に28,000人を維持するとしています。

本計画の将来人口についても、中央市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンとの整合性を図り、計画期間である令和9年(2027年)の目標人口を30,700人とします。



総人口(人)	実績値(国勢調査)			目標人口
	平成22年	平成27年	令和2年	令和9年(2027年)
	31,322人	31,124人	31,216人	30,700人

基本政策1 賑わいと交流の生まれるまちづくり

本市は、山梨ビジネスパークや国母工業団地、山梨県食品工業団地といった産業集積や、県内唯一の卸流通団地である山梨県流通センターが立地するなど、地理的条件を活かした商工業の発展が進んできました。しかしながら、近年は商工業ともに市内の事業所数は減少傾向にあり、市内雇用の維持や地場産業の支援が必要となっています。

一方で、農林業においては、従事者の高齢化や担い手の育成など、第1次産業を取り巻く環境が以前にも増して深刻となっており、農業振興や地域を活性化させる対策が必要となっています。

また、これまでの「道の駅とよとみ」を核とした観光振興に加え、新たな交流人口の確保策としての魅力ある観光資源の発掘と活用が求められています。

リニア中央新幹線の開業を見据えて、将来にわたって活力のあるまちを持続するため、商工業・農林業の振興と活性化、豊かな地域資源を活かした観光の創出に取り組み、賑わいと交流の生まれるまちをつくれます。

基本政策2 安心して健やかに暮らせるまちづくり

今後予測される人口減少を少しでも緩やかなものにするためには、出生率の向上を図るとともに、若年代を中心とした移住・定住施策を進めていく必要があります。そのため、妊娠・出産・子育てまでの包括的な支援を充実させ、子育てしやすく、若者が住みたくなるようなまちづくりに取り組みます。一方で、高齢者に対しては、いつまでも住み慣れた地域で健康で生き生きと暮らせるまちづくりを、また、介護が必要になった高齢者や障がい者に対しては、必要なサービスを必要な時に提供できる福祉が充実したまちづくりに取り組みます。

基本政策3 誇りと愛着の持てるまちづくり

情報活用能力の向上や理数教育・外国語教育の充実など、子どもたちを取り巻く教育環境は日々変化しており、それらに対応した教育体制の整備が必要となっています。

また、近年は地域における伝統や文化に関する教育、道徳心を重んじた教育など豊かな心を育む教育の充実が求められています。そのため、本市の未来を担う子どもたちの多様な可能性を伸ばし、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましく成長できるように、教育環境の整備を推進します。

さらに、市民一人ひとりが地域の歴史・文化・自然に触れ、地域を深く知り、理解することで郷土への愛着が持てるように、地域の歴史・文化の継承や保護を図り、市民が生涯を通して学ぶことができる環境づくりを図ります。

基本政策4 安全で快適な住みやすいまちづくり

これまでに本市では、JR駅の周辺整備や市営コミュニティバスの運行などの公共交通機関に関する施策や計画的な土地開発などについて、市民との協働により取り組んできました。しかし、これらの施策については、重要度が高いという認識の一方で、満足度が低いといった市民の声もあり、市民の視点に立ったまちの整備が必要となっています。

また、地球温暖化や大気汚染などの環境問題が地球規模で広がり、人々の暮らしの中でも環境に関する意識は年々高まっており、それに伴う環境志向のライフスタイルに適合する施策の推進が求められています。

市民が快適で住みやすいまちづくりを目指して、交通環境の整備や景観に配慮した土地利用による住環境の充実を進める一方で、豊かな自然を守るために、生活環境の保全や資源循環型社会の推進に取り組めます。

近年、全国各地で発生する地震や局地的な豪雨などの自然災害、交通事故や犯罪のニュースが後を絶たず、安心した生活環境に対する市民の関心が高まっています。

本市では、市民・事業者・関係団体との連携を進め、災害に強いまちづくりや防犯対策、交通事故対策に取り組めます。

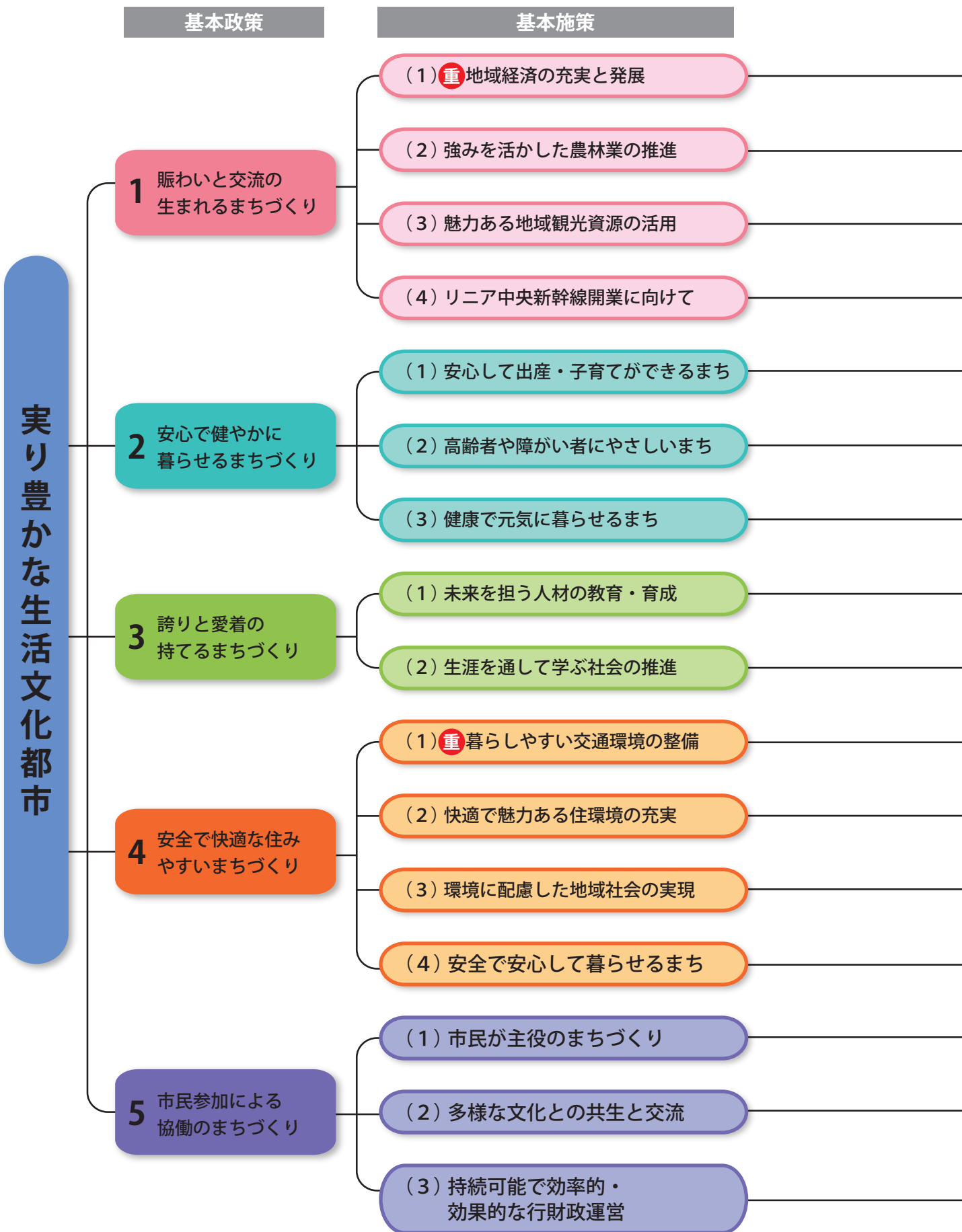
基本政策5 市民参加による協働のまちづくり

地方分権が進展し、市民と行政の良好なパートナーシップのもとに、地域が自主性、主体性を持った多様なまちづくりを行っていくことが求められている一方で、厳しさを増す財政状況のなか、多様化する市民ニーズに対応した行財政運営をどのように行うかが大きな課題となっています。

本市では、市民と行政による双方向での情報の共有化を進めるとともに、自治組織の活性化に対する支援を推進し、市民が主役のまちづくりを展開していきます。

さらに、事務事業の評価・見直しや定員管理の適正化、公共施設の整理統合など行財政改革の質的向上により、限られた予算を効率的・効果的に配分し、市民ニーズに対応した行財政運営を展開します。

また、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みや、国際交流の充実を図るなど、市民とともにつくるまちづくりを目指します。



重 重点施策：後期基本計画において重点的に推進する施策

新 新規施策：後期基本計画において新たに追加した施策

施策

①力強い工業の振興 ②多様な商業・サービス業の振興 ③**新** 企業誘致・立地の推進 ④**新** 雇用環境の充実

①地域の特性を活かした農業の振興 ②地域農業を支える体制づくり ③森林管理と利活用 ④**新** 農福連携を基軸とした農業振興

①魅力ある観光拠点の整備 ②農林業と連携した観光の推進

①**重** リニア中央新幹線を活かしたまちづくり ②**新** 計画的な土地利用

①**重** 魅力ある子育て環境の整備 ②**重** 子育て支援サービス等の充実 ③親と子どもの保健福祉体制の整備

①高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進 ②介護サービスの充実と計画的な介護保険事業の推進 ③障がい福祉サービスの充実

①医療保険財政の健全化 ②健康づくりの推進 ③**新** 新型コロナウイルス感染症対策の推進 ④**新** 医療・福祉への相談体制の構築

①学校と家庭と地域の連携強化 ②**重** 質の高い教育環境の構築 ③「食育」への取り組み ④学校施設の整備推進 ⑤市の独自性のある教育の推進

①生涯学習の推進 ②生涯スポーツの推進 ③歴史・文化の継承と文化財の保護・活用 ④図書館活動の推進

①道路交通の利便性の向上 ②公共交通機関の利便性の向上

①信頼性の高い水道事業 ②適正な生活排水処理の導入 ③魅力ある住空間の創出 ④**重** 住環境の充実（公営住宅、空き家対策）

①生活環境の向上 ②循環型社会の確立

①**重** 防災・消防体制の充実 ②自主防災組織の活性化 ③耐震化の推進 ④交通安全・防犯対策の推進

①住民参加のまちづくり ②男女共同参画社会の推進

①多文化共生施策の推進 ②国際交流の推進

①**重** 行政運営の効率化 ②職員の意識改革・能力向上 ③**重** 市財政運営の健全化 ④民間活力の活用

⑤市民サービスの充実と効率化 ⑥**新** DXの推進 ⑦**新** 連携中枢都市圏構想に基づく事業の推進



市の木 桜



市の花 れんげ草



市の鳥 しらさぎ

第2次中央市長期総合計画 [概要版]

発行日 令和5年3月

発行 中央市

〒409-3892

山梨県中央市白井阿原 301-1

TEL 055-274-1111 (代表)

FAX 055-274-7130

URL www.city.chuo.yamanashi.jp